### 「地域のまちづくりに 参加したい!」

₽ そんなあなたへ ₽

# 令和6年度からの地域会議 公募委員

## 募集間

#### ◈地域会議委員って何をするの?

- ① 市の取り組みについて市長から「諮問(質問)」があった場合、地域の実情を踏まえて市長へ答申(意見)を出します。
- ② 井郷地域がもっと住みよいまちになるよう、地域の課題やまちづくりについて話し合い、 住民参加のもとで対応できる手段や方法などを市長へ提案します。

募集人数

若干名

委員の定数

20人以内

委員の任期

2年(令和6年4月1日~令和8年3月31日)

会議の回数等

基本的に1か月に1回 午後7時~9時

委員の報酬

報酬はありませんが、会議出席1日に付き、1,000円を支払い(費用弁償)



地域会議のようす

詳しくはウラ面へ ③

#### お問い合わせ(地域会議事務局)

豊田市役所 地域振興部 猿投支所 地域振興担当 〒470-0373 豊田市四郷町東畑 70-1 電話 0565-45-1214 FAX45-4824 電子メール sanage-shisho@city.toyota.aichi.jp



応募資格

井郷中学校の校区内に住所を有する満18歳以上(高校生を除く)の方が、 お住まいの中学校区の地域会議委員に応募できます。

※年齢基準日:令和6年4月1日

募集人数

若干名

選考方法

(1) 小論文 下記のテーマについてあなたの考えを800文字程度

で書いてください。

(2) 面 接

詳しくは応募された方に直接お知らせします。

| 中学校区 | 小論文のテーマ            | 面接日      |
|------|--------------------|----------|
| 井郷   | 井郷の地域づくり、まちづくりについて | 12月6日(水) |

#### 選考結果の通知

選考結果は、12月下旬に郵送で応募者全員に通知します。

その他

- (1)委員は、地方公務員法による非常勤特別職になりますので、委員 の地位を利用した選挙運動などが制限されます。
- (2) 委員が校区内に住所を有しなくなったときは、失職します。

#### 応募方法

- ※応募用紙は、豊田市役所猿投支所と井郷交流館で配布するほか、豊田市のホーム ページからダウンロードすることができます。
- ※応募用紙に必要事項を記入の上、豊田市役所猿投支所に持参、郵送、FAXまた はメールのいずれかの方法で提出してください。
- ※持参以外の方法で提出する場合は、提出期限までに応募用紙が届いているか電話 等で必ず確認してください。
- ※小論文は選考審査の対象になりますので、必ず記入してください。
- ※持参される場合の受付は、平日の午前8時30分~午後5時15分です。 土・日曜日、祝日は受付ができませんのでご注意ください。
- ■提出期限 令和5年11月30日(木)まで(必着)
- ■提出先 表面の問い合わせ先